

相談電話(こころのホットライン)の開設

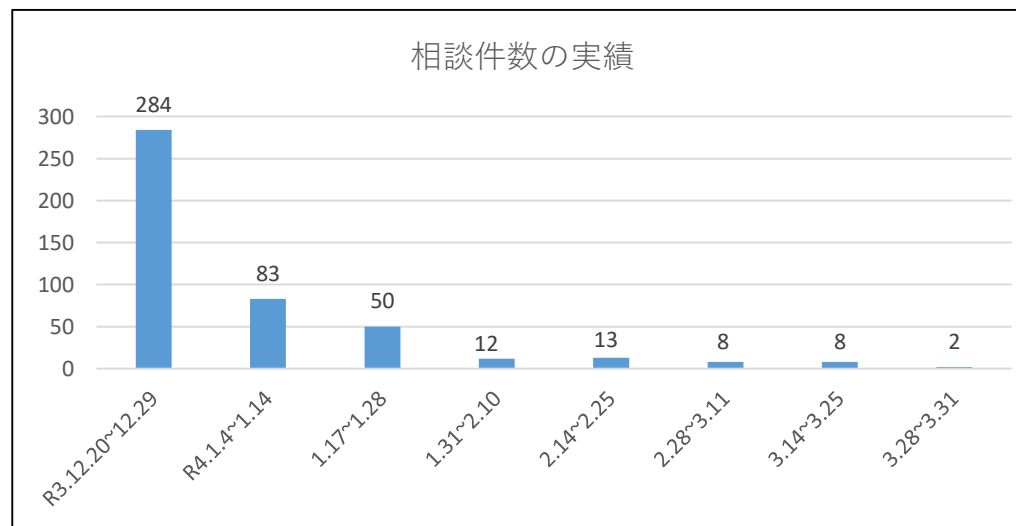
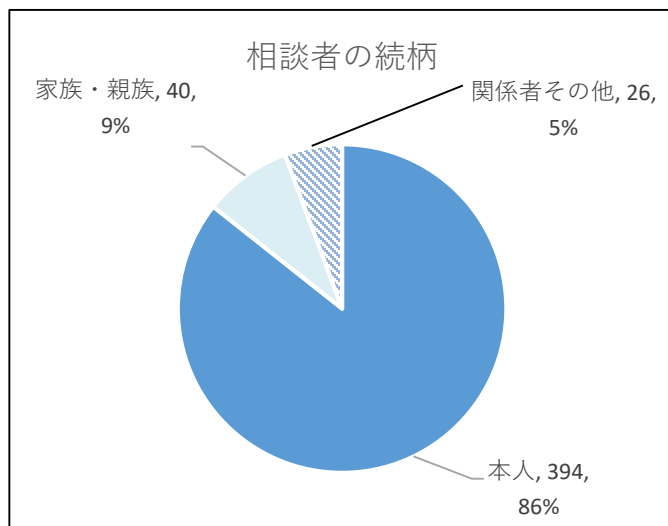
◆設置期間: 令和3年12月20日(月)から令和4年3月31日(木) 午前9時30分から午後5時(土日祝、年末年始を除く ※)
 ※12月25日(土)・12月29日(水)も対応

◆回線数: 令和3年12月22日から令和4年1月7日は2回線、それ以外は1回線

◆対象者: 本事件に関連してのストレス反応や不安などによりこころのケアが必要な府民

- ・当該医療機関に通院中の方
- ・被害に遭われた方や、その家族等関係者
- ・精神科、心療内科に通院中の方及び家族等関係者
- ・その他、本事件に関連してこころのケアが必要な府民

◆相談件数の実績: 計460件



※相談窓口終了後、通常のこころの相談で対応

◆主な相談内容: 転院先医療機関の情報、保健福祉医療制度(手帳、自立支援医療等)に関する事 など